

男女共同参画社会をめざして

Vol.7

かがやく

— あなたも、わたしも —

特集

21世紀はみんなが主役！

— 男女共同参画社会基本法と
我孫子市男女共同参画プラン —



連載 かがやく個性たち

我孫子市

21世紀はみんなが主役！



訓練に励む女性消防士

男女共同参画社会基本法

基本法では、男女共同参画社会をつくっていくため5つの基本理念を掲げ、行政（国、地方公共団体）と国民それぞれが果たさなくてはならない役割（責務、基本的施策）を定めています。

● 基本理念—男女共同参画社会をつくっていくための5本の柱

1 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじましょう。男女の差別をなくし、「男」「女」である以前にひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

2 社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう、社会の制度や慣行の在り方を考えていきましょう。

3 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が、社会の対等なパートナーとして、いろいろな方針の決定に参画できるようにしましょう。

4 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女は共に家庭の構成員、お互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事をしたり、学習したり、地域活動をしたりできるようにしていきましょう。

5 国際的協調

男女共同参画社会づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関とも相互に協力して取り組んでいきましょう。

● 国、地方公共団体及び国民の役割

- 国は、基本理念に基き、男女共同参画基本計画の策定はじめ、積極的改善措置[※]を含む男女共同参画社会づくりのための施策を総合的に策定し、実施しています。
- 我孫子市など地方公共団体は、国と同様に、基本理念に基き、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組むとともに、地域の特性を活かした施策を展開しています。
- 国民には、男女共同参画社会づくりに協力することが期待されています。



我が国の憲法には個人の尊重、法の下の平等がうたわれており、男女平等の実現に向け、いろいろな施策が展開されてきました。しかし、大切な意思決定の場に女性が加わることができなかったり、男女間の不平等を感じたりすることがまだまだ少なくありません。

また、少子高齢化、情報化など私たちの生活を取り巻く環境が激しく変化していく中で、男女が、「男は仕事、女は家庭」といったような性別による固定的な役割分担にとらわれずに、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力が十分発揮できるような社会づくりが必要となっています。

男女共同参画社会づくりは、21世紀の日本を決定する最重要課題です。



先生(男性保育士)、あのネ!

・・・男廿共同参画社会・・・

我孫子市男女共同参画プラン

4つの目標と13の基本施策

目標1▶あらゆる分野に男女が参画するシステムをつくる

- 1.政策・方針決定過程への女性の参画を図る
- 2.自らの能力を高める
- 3.男女平等意識の形成と社会制度・慣習を見直す



目標2▶人権が尊重される社会をつくる

- 4.女性へのあらゆる暴力をなくす
- 5.女性の人権を尊重する
- 6.健康で生き続けるための支援をする
- 7.男女平等を推進する教育の充実を図る
- 8.男女平等を推進する生涯学習の充実を図る
- 9.国際社会における男女平等を推進する

目標3▶一人ひとりが自立し、多様な生き方ができる環境づくりを行う

- 10.男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援をする
- 11.女性の自立を支援する
- 12.職場における男女平等を確立する

目標4▶男女共同参画社会づくりの推進体制を整備する

- 13.推進体制を整備する

我孫子市は、平成13年6月
「男廿共同参画都市」を宣言しました。
我孫子市男廿共同参画プランに基づき、
男廿共同参画社会づくりに向けて、
これからも様々な施策に取り組んでいきます。

[※]積極的改善措置(ポジティブアクション)…男女間の参画の機会の格差を改善するために、必要な範囲で、男女のいずれか一方に対し、必要な機会を積極的に与えることをいう。

今回は、市内で小学校の校長を勤めた後、家庭相談員として最近の難題に取り組む賀井恵子さんと、柔道家として地域の少年少女の健全育成に情熱を傾ける碇山伊久男さんに登場していただきました。



賀井 恵子さん

(我孫子市家庭相談員)

◆配偶者など親密なパートナーへの暴力、その一部が子どもに向かわれるようですが、ご苦労、そしてモットーとは?

パートナーへの暴力は昔もあったけど、社会的に認識されるようになったのか、相談に来る方が倍になりました。それに、女性が加害者になることだって珍しくありません。

暴力を見て育った子どもは、そのことがトラウマになり、また暴力を生む。世の中で最大の暴力は戦争だけど、暴力では何も解決しないということを、みんなが学ばなければと思います。

「人権をもっと認め合う社会に、人権をもっと高める教育を。」がモットーですね。

◆長かった教員生活、我孫子第三小の校長でもあったのですが、家庭・社会奉仕等との両立、印象深かったことは?

父も母も教師でした。幼かったころ、並んで草取りをしていた母が手を休めて、「親が残してやれるのは学問だけ、勉強したことの基に生きていきなさい」と云ったのです。そのときは特に何とも思わなかったけど、教師は結婚出産でやめることもないと考えたとき、自立した職業として教師を選択しました。

会社員だった夫は大学時代の友人。お互いの立場を認め合い、何でも分かり合える人でした。個人的にもとても幸せでした。でも、夫が4年間もドイツへ赴任中の2児の子育ては、今でも涙の出る思いです。そのときお世話になった方を、息子たちは今でもママといい、生涯の付き合いになっています。

◆つづく後輩たちへ、エールを

真剣に入権を考え、互いを認め合える人であってほしい、ということです。

悩んでいませんか?

配偶者の暴力に

配偶者や親密な関係にある人からの暴力「ドメスティックバイオレンス(DV)」は、人権を著しく侵害する重大な問題で、被害者の多くが女性です。暴力を受けた場合は、一人で悩まず、公的機関等にご相談ください。

- 千葉県女性サポートセンター TEL.043(302)1015
電話相談24時間、来所相談、専門相談、一時保護
- 千葉県女性センター TEL.04(7140)8605
一般相談、専門相談
- 千葉県柏健康福祉センター TEL.04(7167)2411
一般相談
- 千葉県警察本部サポートコーナー TEL.043(227)9110
- 我孫子市保健福祉部保育課 TEL.04(7185)1111



碇山 伊久男さん

(柴崎柔道クラブ会長)

◆柔道を通して地域の少年少女の健全育成にかかわること8年、ご苦労、そしてモットーとは?

指導者でも、子どもたちの隅々までは目が届きにくいですね。年上の子が、ちょっとふざけたりすると、いじめていると錯覚される。お互いに注意できるようになってほしい。練習を、お父さんお母さんにどんどん見に来てほしい。自分の子どもを親は良く見てほしいと思います。

志したことは、途中でやめては駄目。目標を持って、くぎり・けじめをつけるまで続けなければ駄目ですね。8月のタチヤング大会では、女の子4人男の子1人の5人でチームを組み3位になりました。

「自分に強くなれ。強くなれば、優しくなる。」が私のモットーです。

◆仕事と家庭・社会奉仕との両立、そして特に印象深いことは?

中学2年生から柔道を始めて、今も現役です。

職場の理解があるということと家族、特に妻の協力と支えがあるからです。

高熱を出した時、眠らずに私を看病してくれたことは忘れられません。何しろ寝込んだことなどない私でしたから。

◆つづく後輩たちへ、エールを

このクラブに来ている子どもたちが、大人に成って家庭を持つても、この道場で練習ができるような指導者になってほしい。

継続は力です。努力は人を裏切れません。感謝の気持ちは金メダルです。

編集後記

▶基本法ができてはや5年、A新聞によれば数値目標を設けた分野では「健闘」、アテネでは女性が男性の成績を上回った。つくづく、枠組みづくりが肝要である。(貴)

▶まだまだ正しく理解されていないジェンダー。男女別名簿、女言葉などと枝葉のこだわりではない。差別のない社会、私はわたし、自立とは何かを正しく理解できる社会でありたいもの。(HS)

▶先日会社のマネジメント層向け研修で、自己紹介の際、25人の中に2人も育児休職を取った男性が居てびっくり。一方女性管理職はまだ3人。全員未婚でした。(父 鈴木)

▶「権利と義務」「自由と規律」「男女平等」、いろいろあるけど、もっとスマートに生きようよ。「人生の目的は品性の完成にあり」なんて云ってさ。(さとう)

▶11月25日は、「女性に対する暴力撤廃国際日」です。県では、DVIに悩む男性の思いに応えて「男性のための一時電話相談」を実施。男女共に沈黙から行動に、一人で悩まないことですね。(み)

■発行:我孫子市 ■発行日:平成16年9月20日 Vol.7

■編集:「かがやく」編集委員会

〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地
我孫子市環境生活部 男女共同参画担当
TEL.04-7185-1111

この情報紙は再生紙(古紙配合率100%)を使用しています。